

競売・公売に係る適格者証明願に必要な書類

提出書類		発行機関等	手数料等	部数	
○	申請書(適格者証明願)	平川市農業委員会	—	2部	
○	土地の全部事項証明書	法務局(登記所)	全部事項証明:1筆600円	各1部	
○	競売事件の公告の写し ※インターネット掲載情報の写しでも可	裁判所など			
△	代理人が申請する場合	→ 委任状(印鑑証明書添付)	平川市農業委員会		—
△	譲受人が市外居住者の場合	→ 農地基本台帳の写し	居住地の農業委員会		—
		→ 耕作証明書			
△	新規取得者の場合	→ 営農計画書	居住地の農業委員会		—
△	農業生産法人の場合	→ 農業生産法人要件確認書	居住地の農業委員会	—	
		→ 法人の構成員の名簿			
		→ ※初めての申請の場合に必要な 法人登記事項証明書、定款、 法人印鑑証明書	法務局(登記所)	全部事項証明:1通600円 印鑑証明書:1通450円	

○は必ず必要となるもの、△は場合により必要となるものです。

※必要に応じて上記以外の書類を求める場合があります。

競売・公売落札後、農地法3条許可申請に必要な書類

提出書類		発行機関等	手数料等	部数
○	3条許可申請書	平川市農業委員会	—	2部
○	入札調書	裁判所		1部